

『「とっとり若者自立応援プランの改訂案」に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

令和5年4月

担当課	子育て・人材局 家庭支援課(子育て王国課)
連絡先	0857-26-7076

1 アンケート結果を反映した事業の状況

「とっとり若者自立応援プラン」を令和5年4月に改訂した。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

【問4】プランの改訂案に対するご意見があればご自由にお書きください。

項目	主な意見	対応方針
全体への意見	改訂を重ねているが、「何かかわったのか」「改訂の理由は何か」を加えてほしい。	改訂理由及び改訂内容を記載した。
	改訂案の迅速な対応、相談件数などを公表し、報告してほしい。	計画の推進体制や進捗状況の公表を新たに盛り込んだ。
	一般に認知されている取り組みではないと感じる。	青少年活動に取り組んでいる関係機関と協力して、プランの取組施策や支援先の情報を周知することを盛り込んだ。
基礎的な能力の向上	子ども・若者自身の意欲向上やコミュニケーション能力など基礎的な能力の向上を図ることが必要。	子ども・若者の基本的な生活習慣や人間関係の形成、たくましく生き抜く力を身に着けるための取組を盛り込んだ。
SNSトラブル防止	近年 SNS の普及に伴い若年層のトラブルも顕著となってきた。学校頼みならず各家庭での対応も必要。	ペアレンタルコントロールの推進や SNS トラブル防止に係る教育・研修・情報提供による未然防止について盛込済。
消費者教育の推進	成年年齢引下げへの対応が必要。	学校における出前講座の開催などによる「成年年齢引下げに対応した消費者教育の実施」を盛り込んだ。
犯罪、性被害防止	性犯罪含む犯罪に巻き込まれないよう、様々な支援を整えてほしい。	これまでの不審者情報や防犯対策等の周知に加え、性被害等の防止のための教育・啓発の充実や地域の見守り活動等を盛り込んだ。

項目	主な意見	対応方針
子ども・若者の意見の反映	子ども・若者が積極的に意見を言える場が必要。子ども自身が相談しやすく利用しやすい相談支援の場となるよう、子どもの意見を聴くことが必要ではないか。	子ども・若者との意見交換の実施、意見を表明する機会を確保することを盛り込んだ。
体験活動の推進	自然体験、ボランティア体験を経験できる機会の提供が必要。	地域や学校、子ども会の活動において、体験活動の機会を確保することを盛り込んだ。
就職支援、キャリア教育の推進	若者が正社員に就くことを重視して欲しい。	職場体験、雇用のマッチング、県立ハローワークの伴走型支援を盛込済であり、引き続き取組を推進する。
	専門職員を学校に配置し、長期的な視野を持ったライフキャリアについて学ぶ機会が必要。	高校に配置済のキャリアアドバイザーの指導により、キャリア発達を促す取組を引き続き進めていくことを盛り込んだ。
孤独・孤立への対応	孤独・孤立を抱える当事者が声を上げられる環境、必要なときに必要な場所と繋がることのできる支援が必要。	SNS 相談やアウトリーチを含めた相談・支援体制の整備を充実し、併せてピアサポートや自助グループの育成など当事者の居場所づくりの取組を盛り込んだ。 また、援助を必要とする本人や家族と支援者(団体)のネットワークづくりを盛り込んだ。
	人との繋がりが希薄になっているため、相談員等と気軽に話ができる機会があると良い。	
ヤングケアラーへの支援	当事者と気づいて相談できるのかどうか。手取り足取りの啓発と多様な窓口が必要。学校以外にも相談しやすい場所(SNS 上の相談を含む)を設けるべき。	リーフレットの配布やフォーラム等により理解促進・啓発を図ること、気軽に相談できる電話相談やLINE 相談などの体制整備を行うほかオンラインサロンなどの場の提供を盛り込んだ。
	支援制度の内容等について大人も子ども・若者にも周知徹底が大切。	
	なぜ声を上げられないのか。声を上げられる仕組みが必要。	
	頼れる人がない場合も多いので、多方面からサポートをしてほしい。	
不登校、いじめの問題への対応	多様な教育機会の確保が必要。	多様な選択肢を提供するため、フリースクールへの支援、不登校児童生徒に対する自宅学習支援などによる教育機会の確保を盛り込んだ。

項目	主な意見	対応方針
	いじめ被害者のサポートのほか、加害者への支援やカウンセリングの強化が必要。	教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、被害者だけでなく、加害者や集団全体への指導・働きかけを行うことを盛り込んだ。
困難を抱える方の支援機関の周知、支援体制の充実	直接対面や電話はハードルが高い。若者は対面や電話でなく、SNS による相談を望んでいると思う。	「SNS を活用した相談支援の充実」を盛り込んだ。
	相談窓口は、普段の生活の範囲内になくはない。	子どもや家族に身近な学校などで相談できる体制を整備することを盛込済。
	相談先や支援先へ、どうすれば相談しやすくなるか、子どもから意見を募り、周知していくことが必要。	子どもの意見も聴き、相談しやすい体制を整備することを盛り込んだ。
	縦割りでない相談体制の構築が必要。	支援機関の連携による重層的支援ネットワークづくりを盛込済であり、引き続き取組を推進する。